

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8266
担当部課名	土木部	道路補修	課	調査補修班
事務事業名	道路点検パトロール経費		事業コード	32320

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤を進めます。	事業開始年度
基本施策名	第3節	円滑な道路交通の確保	~63 年度
施策名	第2施策	道路管理の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

道路法
-----

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
道路点検パトロールを行い、道路の損傷箇所を早期に発見・補修を行うことにより、道路を良好な状態に保ち事故を未然に防ぐ。		相模原市道 (道路補修課管内)	
		対象数	8462路線、1640km
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
道路点検パトロールの実施 237日(嘱託職員) 道路損傷箇所等の発見 1,725件 走行距離 9,204km  需用費 382千円 車両燃料費、車両修繕費 役務費 134千円 自動車保険料 備品購入費 1,922千円 道路パトロールカー 1500cc バン 公課費 50千円 自動車重量税		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~ 年度
		なし	

4 評価指標

指標名	道路破損箇所等の発見		
指標式	道路損傷の発見箇所数 / 目標数(1000件)		
指標設定の意図	破損箇所発見の目標値1000件の達成率により成果を表す。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	693	520	a 1,725	b 1,000	1,000	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	372	513	2,488	2,636	464
	人員・時間数	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
	人件費	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	その他経費					
	合計	4,972	5,113	7,088	7,236	5,064
特定財源						

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 172.5%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%> )	

$\frac{a}{b} = \frac{1,725.0}{1,000.0} \times 100 = 172.5\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
--	----------------------------	----------------------------

理由： 昨年までに比べ3倍を超える損傷箇所を発見した。

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由： 市道の管理上の瑕疵が原因で事故などが発生すれば、管理者である市へ損害賠償を請求されるケースは増えている。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由： 市道の管理瑕疵による損害の発生を未然に防ぐことができる。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由： 相模原市道のパトロールであり、代替の可能性は無い。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 B ▼	A : 満足できる	理由： パトロールを行い、破損箇所を発見し早期に補修を行うことにより、市道は概ね良好な状態に保たれているが、年に数件は管理瑕疵による事故も発生している。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由： 道路の損傷箇所を早期に発見・補修を行うことにより、円滑な道路交通を確保することができる。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明： 車に乗って行うパトロールでは、歩道上の破損箇所を発見することができないので、歩道のパトロールについても行う必要がある。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明： 市内の道路を頻繁に通行している新聞配達員や宅配業者などから情報提供を呼びかけることにより、費用をかけずに破損箇所の発見をすることができる。</p>

7 総合評価

評価 AA ▼	他自治体の類似事業との比較	厚木市・藤沢市などで市で直接行うパトロールの他に、市内の道路を頻繁に通行する郵便局員・新聞配達員から道路の破損箇所について情報提供についての覚書を交わしている。
		<p>説明</p> <p>年に1725件もの道路の損傷箇所を発見しており、円滑な道路交通の確保に十分な効果があった。 なお郵便局とは道路の破損箇所の情報提供について、平成13年度に覚書を交わした。市職員からの情報提供については、平成12年度から実施している。</p>
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点